

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2023 年 5 月 26 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

株式会社 NTT データ国内事業準備会社

2023年5月26日

吸収分割に係る事前開示書面

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 本間 洋

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社NTTデータ国内事業準備会社
代表取締役社長 本間 洋

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社NTTデータ国内事業準備会社（以下「承継会社」といいます。）は、2023年5月12日付にて締結した吸収分割契約書に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、分割会社とその営む国内事業（但し、分割会社とその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことにしました。本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項、第794条第1項）

別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号、第192条第1号）

(1) 分割会社に対して交付する承継会社の株式の数の相当性に関する事項

承継会社は、本件分割の対価として、普通株式999株を発行し、分割会社に対して割当交付します。交付株式数は、承継する権利義務の内容等を総合的に考慮し、承継会社と分割会社とが協議の上で決定したものであり、相当であると判断しております。

(2) 承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 37 条又は第 38 条に定めるところに従って、承継会社が適当に定めることとしております。これは、承継会社の財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 2 号、第 192 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号、第 192 条第 3 号）

該当事項はありません。

5. 分割会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号、第 192 条 4 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 192 条第 4 号イ）

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 192 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ、第 192 条第 4 号ハ）

該当事項はありません。

6. 承継会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号、第 192 条 6 号）

- (1) 成立の日における貸借対照表の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ、第 192 条 6 号ロ）

別紙 3 のとおりです。

- (2) 成立の日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ、第 192 条 6 号イ）

該当事項はありません。

7. 本件分割の効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務（分割会社が本件分割により承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号、第 192 条第 7 号）

- (1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本件分割後においても、分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本件分割後に分割会社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておられません。したがって、分割会社の負担する債務については、本件分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

- (2) 承継会社の債務（分割会社が本件分割により承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みについて

承継会社の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っております。また、本件分割後においても承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。さらに、本件分割後に承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予想されておられません。したがって、承継会社が分割会社から承継す

る債務については、本件分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸収分割契約書

(次頁以降に添付のとおり)



吸収分割契約書

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「甲」という。）及び株式会社 NTT データ国内事業準備会社（以下「乙」という。）は、2023 年 5 月 12 日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲が営む国内事業（但し、甲がその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業（次の各号に掲げる部署等が営む事業を含み、以下「除外事業」という。）を除く。以下「本事業」という。）に関して有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

- (1) コーポレート統括本部（但し、事業戦略室ビジネス・トランスフォーメーション推進部及びプロキュアメント部企画担当を除く。）
- (2) グローバルマーケティング本部（但し、広報部を除く。）、グローバルガバナンス本部及びグローバルイノベーション本部
- (3) コンサルティング&アセットビジネス変革本部
- (4) 監査部
- (5) 監査等委員会室
- (6) 技術革新統括本部

第 2 条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲：吸収分割会社
（商号）株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
（住所）東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
- (2) 乙：吸収分割承継会社
（商号）株式会社 NTT データ国内事業準備会社
（住所）東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

第 3 条（権利義務の承継）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
2. 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる対価として、乙の普通株式 999 株を交付する。

第 5 条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 37 条又は第 38 条に定めるところに従って、乙が適当に定める。

第 6 条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023 年 7 月 1 日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（株主総会決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議（会社法第 319 条第 1 項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）を求める。

第 8 条（競業禁止）

甲は、乙が承継する本事業について、会社法第 21 条に基づく競業禁止義務を負わないものとする。

第 9 条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（本吸収分割の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第 7 条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第 11 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2023 年 5 月 12 日

甲： 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 本間 洋



乙： 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
株式会社 NTT データ国内事業準備会社
代表取締役社長 本間 洋



別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び債務は、2023 年 3 月 31 日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

1. 資産

ア. 固定資産

- (1) 株式及び持分：効力発生日時点において本事業に専ら属する会社等の株式及び持分
- (2) 有形固定資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するデータ通信設備等の有形固定資産
- (3) 無形固定資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するソフトウェア等の無形固定資産
- (4) その他資産：効力発生日時点において本事業に専ら属するその他資産（甲が第三者から賃借する不動産の賃貸借（当該賃貸借に係る第三者との契約上の地位が第 3 項に基づき甲から乙に承継されるものに限る。）に係る敷金・保証金返還請求権、長期前払費用等）

イ. 流動資産：①第 3 項に定める承継する契約（雇用契約を除く。）に基づく一切の権利及び債権並びに②効力発生日時点において本事業に専ら属する流動資産

ウ. 除外事業の通常の事業運営における回収業務等で発生する売掛債権、未収金債権等の債権

但し、以下の各号に掲げる資産を除く。

- (1) 土地、建物等の不動産及び甲グループ（甲並びに甲の子会社及び関連会社の総称をいう。以下同じ。）における最適な資産管理の観点から甲が継続して保有する必要がある附属設備並びにそれらに係る一切の権利（当該不動産のうち、第 1 項ア.第 4 号に基づき甲から乙に承継される敷金・保証金返還請求権を除く。以下、本号に基づき除外される土地、建物等の不動産及び附属設備を総称して「除外不動産等」という。）
- (2) 甲が引き続き保有する必要がある会社等（以下「除外会社等」という。）の株

式及び持分

2. 債務

- ア. 次項に定める承継する契約（雇用契約を除く。）に基づく一切の義務及び債務
- イ. 効力発生日時点において本事業に専ら属する有利子負債、リース債務、預かり敷金・保証金等に係る負債
- ウ. 除外事業の通常の事業運営における調達業務等で発生する買掛金債務、未払金債務等の債務

3. 契約（雇用契約を除く。）

効力発生日時点において本事業に専ら属する契約（但し、①除外不動産等に関する契約、②法令等に基づき承継が困難な免許、許可、認可、承認、認証、登録、届出、補助金等（以下「許認可等」という。）に関連する契約、③除外会社等との契約及び除外会社等の株主又は持分権者との契約のうち甲が継続して保有する必要がある契約、④これらの契約に基づく一切の権利及び債権並びに⑤これらの契約に基づく一切の義務及び債務を除く。）

4. 雇用契約

効力発生日時点において本事業に専ら属する甲の従業員（但し、本吸収分割により乙に承継されないことについて個別に同意した従業員を除く。）との雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

5. 許認可等

効力発生日時点において甲が保有又は取得等している本事業に専ら属する許認可等のうち、法令等に基づき承継が可能なもの

6. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上又は契約上の定めにより、承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議のうえ、承継対象権利義務から除外することができる。



以上

別紙 2

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、会計監査報告及び監査報告）

（次頁以降に添付のとおり）

第 35 期 事業報告

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における経営環境は以下のとおりです。

国内及び海外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、感染拡大の抑制と経済活動の両立が進む中で基調としては持ち直してきています。

景気の先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等を背景として海外景気の下振れが懸念され、この下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっています。また、資源価格・物価の上昇、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

国内の情報サービス産業においては、新型コロナウイルス感染症の抑制による社会活動の正常化が進む中で、お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みは引き続き加速しており、物価上昇等IT投資抑制の要因となり得る要素はあるものの、需要環境については堅調に推移していくものとみられています。

海外の情報サービス産業においても、世界的な金融引締めの影響によるIT投資抑制は懸念されるものの、お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションの需要は増加しており、需要環境については堅調に推移していくものとみられています。

経営施策の取り組み状況

当社グループは、2022年5月に新たな中期経営計画を発表し、2025年のGlobal 3rd Stage達成に向けて、「Realizing a Sustainable Future」をスローガンに掲げ、未来に向けた価値をつくり、様々な人々をテクノロジーでつなぐことのお客様とともにサステナブルな社会を実現することをめざします。

その実現に向け、中期経営計画で策定した5つの戦略とサステナビリティ経営の推進を図るとともに、2023年7月に予定している持株会社体制への移行に向けた取り組みを着実に実行しています。

[戦略1. ITとConnectivityの融合による新たなサービスの創出]

NTTグループとの更なる連携強化により、Edge to Cloud^(注1)のサービス提供力の強化に取り組んでいます。また、幅広い業界にシステムを提供する強みと組み合わせ、様々な顧客接点やデータをセキュアにつなぎ合わせることで、企業・業界の枠を超えた業際連携を実現し、新たな社会プラットフォームや革新的なサービスの創出を進めています。

2022年度においては、Connectivityのケイパビリティを活用した輸送中貨物の位置・輸送状態の

監視ソリューションの創出やスマートシティ^(注2)案件を獲得しました。また、公共、金融領域の知見を活用し、「KOKO PASS」^(注3)に代表されるような官民連携ソリューションを創出する等、NTTデータの強みを活かした業際案件の拡大につながりました。

また、グローバルに拡大しているデジタルトランスフォーメーション市場等において、Hyper Scaler^(注4)等からの旺盛な需要への対応や、企業に対する高品質なサービスの提供をめざすべく、データセンタ事業を中長期的な事業基盤の重要な柱の一つと位置付け、積極的な投資を行う方針としています。

[戦略2. フォーサイト起点のコンサルティング力強化]

戦略2、戦略3における取り組みを全社横串で連携させ変革を加速していくために、社長直轄の本社組織として「コンサルティング&アセットビジネス変革本部」を2022年7月に新設いたしました。

お客様や業界の未来（フォーサイト）を構想する方法論として、Foresight Design Methodを整備し、社内ポータルサイトにおいてMethodの活用方法や事例を紹介するなど、各分野組織における実践的活用を促す施策を推進しております。

2022年度においては、これまで保険業界とヘルスケア業界でNTTデータが培ってきた知見を掛け合わせ、保険業界のあるべき姿を描くことで、新たな提供価値を生み出し、既存の事業領域を超えた案件の獲得につながりました。

[戦略3. アセットベースのビジネスモデルへの進化]

業界・業務のフォーサイト、ベストプラクティス、ソフトウェア、自社ツール等、お客様に提供できる価値を再利用可能な状態で集約化し、それらを活用したコンサルティングから、デリバリー・マネージドサービス^(注5)を提供できる環境をグローバル全体で推進しています。

2022年度においては7月にテクノロジーコンサルティング&ソリューション分野を新設し、業界横断でリピータブルに活用できるアセットを集約し、案件への適用とノウハウの蓄積を進めています。2022年度において、当社のクラウド基盤である「Open Canvas」をアセットとして活用し、政府向けコミュニティクラウドサービス「Open Canvas for Government」の創出につなげています。また、同7月に新設したグローバルイノベーション本部を中心に、グローバルでの競争力獲得につながるグローバルアセットの創出スキームを整備し、グローバルでのアセット創出と活用を始めています。

アセットベースのビジネスモデルへの進化により、これまでの受託SIを主体としたビジネスモデルから自ら提案・発信するビジネスモデルへと変革し、デジタル時代にふさわしいビジネスアジリティを備え、お客様への提供価値の最大化を進めてまいります。

[戦略4. 先進技術活用力とシステム開発技術力の強化]

Emerging、Growth、Mainstreamの技術の成熟度に応じた3つの領域における活動を推進し、未来の競争力獲得に向けた先進技術活用力の強化と生産性の向上に向けたシステム開発技術力の強化を両輪で進めています。

Mainstream領域においては、高い市場成長率を見せている領域を注力領域として定め、高い市場成長率を事業に取り込むことで、事業成長の加速を図っています。2022年度においては、注力領域の一つであるEAS (ServiceNow) を活用した顧客の情報管理システムのスピーディーな提供につながりました。また、こちらも注力領域であるCyber Securityについて、グローバルに事業を展開されるお客様に対して国内拠点と海外拠点で連携しサービス提供スキームを構築することで、グローバルレベルでの案件を獲得しております。

また、Emerging領域においては、未来の競争力獲得に向け、2022年8月に先進技術に対する感度が高い世界6カ国にInnovation Centerを立ち上げました。当該センタを中核にイノベータ顧客との共創R&Dを実施する中で、グローバルスケールでの先進的な技術やノウハウの獲得を推進しております。

[戦略5. 人材・組織力の最大化]

多様な人材一人ひとりが自分自身を表現し、活躍できる組織機能・カルチャーを持った、働く人にとって魅力的な企業への変革をめざし、グローバルで最先端技術が学べる育成システムや、高い専門性に応じた処遇の実現等、社員の自律的な成長を促す制度を整備するとともに、業務の特性等に応じて働く時間と場所を柔軟に設定できる環境を実現することで、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン^(注6)を推進しています。

人材育成については、2022年4月に新たな人材育成基盤Olive Oneを導入し社員の多様な専門性・志向に応じた学習を推進しているほか、当社独自の人材育成プログラムである「プロフェッショナルCDP」について、テクノロジーやビジネスの変化への対応と、プログラムの拡充を図っています。

また、Flexible Grade制度^(注7)など、従来のメンバーシップ型雇用からジョブ型雇用へ対応した人事制度の活用促進や、2022年7月にテレワークと出社のハイブリッドワークを前提としたテレワーク制度を策定するなど、多様な働き方を支援するための環境整備にも積極的に取り組んでいます。女性活躍、LGBTQ等性的マイノリティに関する取り組み、障がい者雇用の促進施策を通じたダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進も進めております。また、多様な人財の獲得に向け経験者採用の強化も進めております。

その結果として、コンサルティングやアプリケーション開発に留まらず、Connectivity領域までを含むデジタルトランスフォーメーションに必要なケイパビリティをグローバルで有する企業グループとなり、複雑化・多様化するお客様のニーズにグローバルレベルで対応可能な体制を構築しました。今後は、統合のシナジーを発揮すると同時に、中期経営計画で掲げた5つの戦略を更に加速することで、グローバルのお客様とともにサステナブルな社会の実現をめざしていきます。

[サステナビリティ経営の推進]

中期経営計画で掲げる「Realizing a Sustainable Future」というスローガンのもと、サステナビリティ経営の推進に向けて2022年7月に非財務指標を中心とした事業戦略を統括するサステナビリティ経営推進部を設置、「Clients' Growth」、「Regenerating Ecosystems」、「Inclusive Society」の3つの軸に加え、サステナビリティ経営を推進するために取り組むべき重要な課題として、計9つのマテリアリティを策定いたしました。

温室効果ガス（GHG）排出量の可視化サービスC-Turtleの提供開始、温室効果ガス排出量のNet ZeroをめざしたNTT DATA Carbon-neutral Visionの策定など事業活動、企業活動の両面で取り組みを進めています。気候変動領域の国際NGOであるCDP^(注8)より日本企業として初めてゴールド認定を受けるなど、国際的にも高い評価を獲得しています。

[海外事業統合と持株会社体制への移行・グローバル連携機能の強化]

お客様事業の成長を支え、お客様とともにサステナブルな社会を実現していくために、これまで培ってきた顧客理解と高度な技術力でシステムをつくる力と、様々な企業システムや業界インフラを支え、人と企業・社会をつなぐ力を更に高めていくことが必要だと考えており、そのための手段の一つとして、2022年10月にNTTグループ傘下のNTT株式会社に当社海外事業を承継した上で当社子会社とする吸収分割を実施し、海外事業を統合しました。

海外事業の統合を踏まえ、グローバル経営体制の強化と国内・海外事業の機動性を確保すべく2023年7月に持株会社体制への移行を予定しています。2022年10月にNTT Ltd.の海外事業を統合し株式会社NTT DATA, Inc.を設立、また、2022年11月には持株会社と同時に設立予定の国内事業会社の準備会社として、NTTデータ国内事業準備会社を設立し、体制移行を着実に進めています。

また、グローバル経営体制におけるコーポレート機能の強化を図る目的で、2022年7月にグローバルマーケティング本部を再編するとともに、グローバルガバナンス本部、グローバルイノベーション本部を新設いたしました。

NTT DATA, Inc.の設立以降、海外事業統合によるクロスセルでの顧客アプローチや、NTTデータが従来から有するアプリケーション開発力と、新たに獲得したネットワーク、インフラ基盤といったConnectivity領域の強みを掛け合わせた提案等、海外事業におけるシナジー創出に資する取り組みを進め、大手家電メーカーの案件受注につながりました。

事業活動の取り組み状況

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図り、市場の変化に対応したデジタルオファリングの拡充を進めました。

NTT Ltd. との海外事業統合により、グローバルでのConnectivity領域のケイパビリティも獲得し、コンサルティングからアプリケーション開発、インフラサービスまでを含めた多様なITサービスの提供に取り組みました。

当期 (2023年3月期) 決算ポイント

海外事業統合に伴うNTT Ltd. 連結拡大影響等により、売上高・営業利益・当期利益は増

- 売上高は、連結拡大影響に加え、全セグメントにおける規模拡大及び為替影響により増収
- 営業利益は、全社戦略投資の増加及び不採算案件の損失等はあるものの、連結拡大影響に加え、増収等により増益

(単位：億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	前期比 (金額)	前期比 (比率)	
売上高	25,519	34,902	+9,383	+36.8%	▲
営業利益 (営業利益率)	2,126 (8.3%)	2,591 (7.4%)	+465 (△0.9P)	+21.9%	▲
当社株主に帰属する 当期利益	1,430	1,500	+70	+4.9%	▲
1株当たり 年間配当金(円)	21 ※	22	+1	+4.8%	▲

※ 特別配当2円を含みます。

公共・社会基盤

売上高

6,359億円



(前期比 7.8%増)

営業利益

686億円



(前期比 0.8%増)

事業内容

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業

デジタル庁設置などを契機としたデジタル改革や構造改革を伴うデジタル社会実現に向けた取り組みが加速する中、当社グループは政府・インフラ企業の基幹業務への先進技術適用・付加価値提案による『顧客ビジネス深化』を実現するとともに、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に沿った利用者目線での『社会システム創出』により事業拡大をめざしました。

＜がん患者様が「バイタルデータ」と「食事」を管理できるサービスを提供開始＞



● 当社は、オムロンヘルスケア株式会社、三井不動産株式会社、株式会社リンクアンドコミュニケーションとともに、2022年7月より「三井ガーデンホテル柏の葉パークサイド」^(注9)に滞在するがん患者様向けにデジタル技術を活用したバイタルデータ管理サービス「Health Data Bank for Medical」と、食事管理サービス「カロママ プラス」内の食事療養コースの提供を開始しました。

「Health Data Bank for Medical」は、患者様にオムロンヘルスケア株式会社の医療デバイスやウェアラブルデバイスを貸し、記録したバイタルデータを自身で参照できる他、患者様の同意のもと、治療を行う国立がん研究センター東病院の医療従事者やホテルの従業員が閲覧し、患者様の状況をより適切に把握することが可能です。また、株式会社リンクアンドコミュニケーションが提供する「カロママ プラス」内の食事療養コース^(注10)では、食事・運動・睡眠などの情報をもとに、がん患者様向けの食事のアドバイスを実施します。「Health Data Bank for Medical」は、蓄積した複数のバイタルデータを用いて、病院やホテルの業務効率化や診療の質の向上に向けた検証を行います。また、将来的には本人の同意のもと、プラットフォーム「Dot to Dot」^(注11)

を利用することで得られたデータやノウハウを、新たな患者様向けのサービス開発に活用することで、連続的な価値創造をめざします。本サービスを通じて「企業が医療機関と協力して、がん患者様を支える」というモデルを構築します。

＜文化遺産等コンテンツホルダーと支援者をつなぐプラットフォーム事業の展開＞

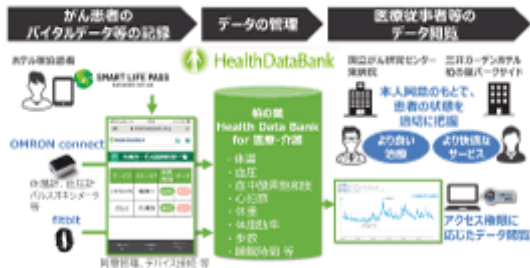


● 当社は、バチカン教皇庁図書館（以下：バチカン図書館）と協力し、デジタルコンテンツとNFT^(注12)を組み合わせた文化活動支援「バチカン図書館×Web3^(注13)支援プロジェクト」の実証実験を2023年2月から3月に行いました。

当社とバチカン図書館は、2014年からデジタルアーカイブソリューション「AMLAD」^(注14)を活用し、貴重な手書き文献の長期保存・公開を目的とするデジタルアーカイブ事業「DigiVatLib」^(注15)に取り組んでいます。本実証実験では、オンライン上でバチカン図書館への支援者を募集し、その支援活動をNFT・ブロックチェーン技術^(注16)を用いて証明する仕組みと、その証明を持つユーザのみが本事業のために特別にバチカン図書館より提供された高精細データを閲覧できる仕組みを公開し、実証実験期間内で20,000人を超える利用者が閲覧しました。当社は、文化機関とその支援者のコミュニティを、Web3技術を用いてオンライン上で拡張していく可能性を検証し、技術面・運用面での実現性と集客等の事業性を確認しました。当社は、本実証実験の結果を踏まえ、Web3技術を用いたサービスの本格開発を進め、美術館等の文化・芸術分野機関への展開をめざします。また、今後も貴重な文化遺産の保全、及び各国各機関とその支援者の新たなコミュニティ構築に貢献していきます。

「病院連携ホテル」でのバイタルデータ管理サービス

国立がん研究センター東病院、三井ガーデンホテルと連携して、
がん患者をサポートするサービスを開発



金融

売上高

6,622億円



(前期比 3.5%増)

営業利益

688億円



(前期比 13.1%増)

事業内容

金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業

社会のデジタル化の要請を受け、金融機関と非金融事業者が業界の枠を超えて相互連携を加速し、社会課題を解決する新たな金融サービスが次々と登場しています。金融インフラの安全性が改めて注目される中、当社は持続可能な社会の実現に向けて、安心・安全で高品質な金融インフラを支え続けるとともに、公共・社会基盤、法人分野組織等と連携して、業界を超えてお客様とともに社会課題の解決を促進する新たな金融サービスの拡大をめざしました。

＜ワンストップ決済サービスにより支払業務の効率化に寄与＞



- 当社と株式会社りそな銀行（以下：りそな銀行）は、法人及び個人事業主のお客様を対象に、新たな決済サービスである「りそな支払ワンストップ」を2022年7月より開始しました。本共同事業は、りそな銀行が自社の顧客基盤から把握した電子化対応の遅れ等によるお客様の決済業務の課題やニーズに対して、当社が技術力やパートナーシップによりシステム構築を行いました。本サービスは、AI-OCRによりアップロードされた請求書情報から自動的に支払いデータを作成し、りそな銀行のインターネットバンキング「りそなビジネスダイレクト」にシームレスに連携して振込を実行します。また、支払いが完了した請求書データは自動的に電子保管され、いつでも簡単に検索が可能になります。2023年2月よりクレジットカード払い機能を追加しており、利用機会の少ないB to B分野でのカード払いを促進し、多様な決済手段を提供することでお客様のデジタル化・業務効率化を支援してまいります。

今後も、改正電子帳簿保存法^(注17)に準拠した効率的な企業間決済の実現を通じて、電子化対応の遅れによるアナログ作業や非効率な業務等の決済業務の社会的課題の解決をめざします。

＜国内初の共同利用型勘定系システム＞



- 当社は、金融機関に求められる高い信頼性をクラウド上で確保し、安心・安全・安価に永続的なサービス提供をめざす「統合バンキングクラウド」の提供に向けた検討を2022年11月より開始しました。本サービスは、バンキングシステム専用の国産の超高SLA^(注18)クラウドです。データセンタ・ハードウェア・ミドルウェアを集約し、当社がワンストップで提供することにより、金融機関の効率的な運用や管理負担軽減に寄与します。これにより金融機関は、勘定系システム以外の競争領域にリソースを集中させデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）対応力を高めることで、新たな顧客価値創出につなげることが可能となります。また、当社は、すでに提供している共同利用型勘定系システムの本クラウドへの段階的な搭載を検討しており、2028年頃に地銀共同センター^(注19)への適用、2030年頃にMEJAR^(注20)や他業態への適用拡大をめざします。なお、当社及びMEJAR利用行は、株式会社広島銀行のMEJARへの参加及び前述のクラウド適用を含め第4期MEJARについて検討を進めることを合意しました。当社は、推進する「OSA」^(注21)のコンセプトに基づき、金融機関のビジネスパートナーとして、顧客体験価値の向上に向けたDXの加速に貢献していきます。

「りそな支払ワンストップ」の概要

【本サービスのイメージ図】



法人

売上高

5,204億円



(前期比 11.5%増)

営業利益

514億円



(前期比 18.6%増)

事業内容

製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業

デジタル化が加速する事業環境において、インダストリー・テクノロジーの未来予測からお客様の経営課題・戦略を提示し、先進テクノロジーやグローバルソリューションを活用した最適な価値提供により、お客様のビジネス変革、サービス創出をともに実現しました。

<カーボンニュートラル 実現への取り組み>

● 当社は、カーボンニュートラルに向けた様々な取り組みを実施しています。サプライチェーン全体の温室効果ガス削減につながるコンサルティング、ソリューションを提供することで社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

・当社と旭化成(以下、旭化成)は共同で最終製品別の温室効果ガス(Carbon Footprint of Products(以下:CFP^(注22)))管理基盤を開発し、2022年5月から旭化成の機能材料事業部のお客様にCFPデータ提供を開始しました。本基盤により、旭化成自身の脱炭素化の推進に加え、サプライチェーン下流のお客様に対し最終製品別のCFPデータを提供することで、サプライチェーン全体での脱炭素化の推進にも寄与しています。更に、自社のCFPに価格を付ける「Internal Carbon Pricing」を活用し、利益とCFPのバランスを重視することで、将来的な製品競争力向上や事業拡大・行動変容を見据えたサービスの提供を行っています。

・また、2022年8月に気候変動の領域で権威ある国際NGOのCDPが保有するグローバル各企業の温室効果ガス排出量情報等の使用許諾契約を、国内企業として初めて締結しました。これにより当社は、温室効果ガス可視化プラットフォーム

「C-Turtle」においてCDP保有データを活用し、「総排出量配分方式」によりサプライヤーの排出量削減効果を効率的に算定することが可能となり、サプライチェーン全体での排出量削減促進を実現します。

<NTTデータとAnaplan、マルチエンタープライズコラボレーション領域におけるサービスを共同展開>



● 当社は、Anaplan Japan(株)とマルチエンタープライズコラボレーション領域における提携を強化し、2023年1月より当社の「iQuattro^(注23)」とAnaplan Japan(株)の「Anaplan^(注24)」の共同展開を開始しました。

「iQuattro」は、企業間や業務プロセス間の情報活用を推進するプラットフォームであり、予算策定や需給調整等の計画・実績管理業務向けプラットフォームである「Anaplan」と連携することにより、サプライチェーンの大規模データを効果的に収集・蓄積・活用することを可能とし、企業の持続可能なサプライチェーンの構築を加速します。また、昨今重要性の増している温室効果ガス排出量の可視化等も含めたサステナビリティ経営推進への迅速な対応が可能となります。

今後は、両社の顧客基盤を活かして共同でビジネス展開し、各企業やプロジェクト間で発生する多種多様な大規模データを、迅速に連携して活用可能とするサービスを実現します。業界をリードする大手企業の複雑なサプライチェーン向けに導入を進め、2025年までに500社規模の導入をめざします。

CO₂可視化ソリューション「C-Turtle」

	主な特徴3つ ① 算定ロジックをクリックに定義 ② 排出量計算を自動化 ③ 「算定できたが減らせない」を解決
国際NGO CDPの排出量データセットを活用することで 貴社の削減努力を反映できるCO ₂ 排出量の可視化ソリューション「C-Turtle」	

海外

売上高

18,804億円

(前期比 80.8%増)



EBITA

1,116億円

(前期比 120.2%増)



営業利益

816億円

(前期比 162.3%増)



事業内容

海外ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業

コンサルティング及びデジタル領域を中心としたオフアリングの拡充、既存ビジネス領域での自動化促進等を含めた収益性向上、デジタル人材の拡充及び育成をグローバル一体となって行いました。更に、デジタルトランスフォーメーションが加速する中で求められるサービスにNTT Ltd. が持つデータセンタやネットワークサービス等のインフラ・Connectivityの強みを加えトータルに提供し、複雑化・多様化するニーズにグローバルレベルで対応しました。

<北米：グローバルデジタルオフアリングを活用した契約の獲得>



- 当社グループのNTT DATA Servicesは、世界有数の金融サービス会社の1つであるMetLife, Inc. が提供する共済商品に関する契約を受注しました。NTT DATA ServicesのMetLife, Inc. との10年以上における取引で得た信頼関係を評価頂いたものです。本案件では、NTT DATA Servicesは、同社のGlobal Insurance Digital Platform(GIDP)^(注25)を活用し、顧客体験の向上と業務効率化を推進します。特に、保険代理店へのシングルビューの提供(統一的なデータアクセスの実現等)、保険金請求プロセス自動化を支援します。

<EMEA・中南米：水道事業のサステナビリティをめざす先進的なシステムの提供>



- 当社グループのNTT DATA ITALIA S.p.A. とイタリア最大の複合公益事業体であるAcea S.p.A. は、クラウド、IoT、AIといった先進的なテクノロジーを活用し水循環全体を管理するデジタルプラットフォーム「Waidy Management System」を2020年度より提供しており、2022年度には水道区間の異常検知や水の流入バランスをモニタリング・コントロールする機能の追加等を実施しました。本システムは、事業体のエコシステムと統合し、水循環全体を通じて、水の流出入バランスの制御、水道管からの漏れ等による水資源の損失の削減、水質の監視等の水資源を保全及び拡充することを目的とし、安全な水資源の最適な利用の計画・開発・分配・管理を行います。水資源の管理は、水不足が国連の「2030アジェンダ」の重要課題であり、SDG 6「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」の達成の点からも重要であることから、今後もサービスの継続を通じて持続可能な水利用の実現をめざします。

<NTT Ltd. : グループのSI力とインフラ構築能力を掛け合わせた工場のイノベーション促進>



- 当社グループのNTT Ltd. とNTT DATA EMEALは、BMWグループ、Intel Corporation、Microsoft Corporationと協力し、BMWグループのドイツの工場内に企業をまたいだオープンイノベーションの場であるイノベーションハブ(注26)を2022年6月に開設し、工場や物流業務のオペレーションのデジタル化に向けたユースケースを開発・実行するプロジェクトを開始しました。
ユースケースの1つである「工場内自動運転」では、工場内での自動車の保管場所の分析を行い、組立ラインから保管場所まで自動で車を誘導し、工場内での生産プロセスのデジタル化を促進します。本ユースケースにおいて、NTT Ltd. はプライベート5Gネットワークの構築等の支援を担い、NTT DATA EMEALは車や工場内のセンサーから取得するデータをもとにした車両制御機能の開発を担います。今後も当社グループのSI力とITインフラ構築力の強みを掛け合わせ、様々な分野のイノベーション促進に貢献します。

BMWのイノベーションハブについて

BMWグループとの協業により、未来志向のソリューションを開発するためのイノベーションハブ(工場内研究所)を設立

BMWグループのDX推進に貢献

NTT DATA EMEAL
車や工場内のセンサーから取得されるデータをもとに車を制御するプラットフォームの構築

NTT Ltd.
プライベート5Gネットワークの構築等の支援

P5Gを活用した工場DX

工場DXイメージ

組み立てライン → 完成車検査 → 出荷ヤード

Innovation-Hubにおける共同ユースケース開発

D8ディクソAI
工場内自動運転
インダストリアルIoT

● 参考：海外事業の業績内訳 (単位：億円)

		2022年3月期実績	2023年3月期実績	前期比 (%)	
売上高		10,398	18,804	+80.8%	
	再掲	北米	4,778	5,943	+24.4%
		EMEA・中南米	5,510	6,925	+25.7%
	NTT Ltd.	-	5,828	-	
EBITA		507	1,116	+120.2%	
	再掲	北米	311	419	+34.8%
		EMEA・中南米	192	299	+56.0%
	NTT Ltd.	-	398	-	

- (注1) Edge to Cloud
IoT端末やスマートデバイス、その近くに設置されたサーバでデータ処理・分析を行うエッジコンピューティングと、データを集中管理・処理するクラウドコンピューティングを組み合わせたアーキテクチャのことです。
- (注2) スマートシティ
IT技術をインフラ等の運用に活用する次世代型の都市のことです。
- (注3) KOKO PASS
行政機関への手数料等の国庫金納付について、キャッシュレスで決済できるサービスです。
- (注4) HyperScaler
巨大なサーバリソースを保有し、クラウドサービスやデータセンタサービスを提供する企業のことです。
- (注5) デリバリー・マネージドサービス
ITサービスに付随するハードウェア、ソフトウェア等の導入などの環境構築から管理運用までを一体型で提供するサービスのことで。
- (注6) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
持続可能な社会の実現のために取り組むべき多様性、公平性、包摂性のことで。
- (注7) Flexible Grade制度
マネジメントスキルを含む多様な事業貢献を適正に配置処遇する人事制度のことです。
- (注8) CDP(Carbon Disclosure Project)
英国の慈善団体が管理する非政府組織 (NGO) のことです。世界各国の企業や自治体から環境に関する情報を収集しており、開示される情報は環境情報開示におけるグローバルスタンダードとなっています。CDPは投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するための、グローバルな情報開示システムを運営しています。
- (注9) 三井ガーデンホテル柏の葉パークサイド
国立がん研究センター東病院の敷地内に立地し、がん患者様と家族を24時間サポートする潜在環境を提供する「がん患者さんをサポートするホテル」のことです。
- (注10) 食事療養コース
「カロママ プラス」内のがん患者さん向けのコースのことです。抗がん剤の副作用やがん種、毎日の体調をアンケート形式で入力いただくことで、適切な食事アドバイスを受けることができます。また、水分摂取の記録や運動コンテンツの閲覧も可能です。

- (注11) Dot to Dot
2020年11月より、柏の葉スマートシティにて提供が開始されたプラットフォームのことです。一般社団法人UDCKタウンマネジメントがBIPROGY(株)(旧日本ユニシス(株))と共同で管理・運用しています。パーソナルデータ活用の意思決定を個人が行う「データの個人主権」と、事業者が持つ自社サービスのデータを必要な時のみ他事業者と連携する「分散型データ管理」の2つの理念に基づいた安全なデータ流通により、サービスの開発や価値向上、研究開発活動等の促進を実現します。
- (注12) NFT
その情報が「改ざんできない」、「永続的に残る」、そして「透明性がある(共有・参照が容易)」という特徴を持つ、ブロックチェーン上に登録されるトークンのことです。
今回のプロジェクトでは、所有者の方がバチカン図書館への支援を行ったことと、本サイト上で提供することを証明するためにNFTを用いています。なお、このNFTはこれら的高精細画像を自ら閲覧する以外の目的に利用する権利を支援者の方に提供するものではありません。
- (注13) Web3
ブロックチェーン技術によって実現した分散型インターネットのことです。デジタルデータが分散型ネットワークに保持されることで、国や企業をまたいだ活用が実現し、形成されるコミュニティが広がります。
- (注14) AMLAD (アムラッド)
美術館などが保有するデジタルコンテンツを一元管理、利活用可能な形で資源化し、パソコンなどの様々なデバイスから簡単に検索・閲覧することを可能とするデジタルアーカイブソリューションのことです。
- (注15) DigiVatLib (デジバットリブ)
バチカン図書館が保有する貴重な手書き文献の長期保存・公開を目的とするデジタルアーカイブ事業のことです。

- (注16) ブロックチェーン技術
中央管理者を置かず、複数の参加者によって分散的に情報を管理するデータベースのことです。特定のサービス事業者が管理するデータベースに比べ、データの透明性と信頼性の確保に利点を持ちます。本実証実験のブロックチェーン基盤にはNTTデータが提供するBlockTraceを活用しております。
- (注17) 改正電子帳簿保存法
国税関係帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律のことです。2022年1月（有恕期間あり）より、電子取引に係る取引情報は、例外なく、電子データにより保管する義務が課されています。
- (注18) SLA (Service Level Agreement)
提供サービスの品質保証のレベル（定義、範囲、内容、達成目標等）を示す指標のことです。
- (注19) 地銀共同センター
当社が構築・運営する、地方銀行・第二地方銀行向け基幹系共同センターのことです。
- (注20) MEJAR (Most Efficient Joint Advanced Regional banking-system)
当社が構築・銀行が主体で運営する、地方銀行・第二地方銀行向け基幹系共同センターのことです。第4期MEJARは2030年度開始予定です。参加行は以下のとおりです。
(利用開始及び銀行コード順)
㈱横浜銀行、㈱北海道銀行、㈱北陸銀行、㈱七十七銀行、㈱東日本銀行、㈱広島銀行
- (注21) OSA (Open Service Architecture)
ポストコロナに求められる新しい金融ITの姿を具体化した標準アーキテクチャーのことです。
- (注22) Carbon Footprint of Products (CFP)
商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を二酸化炭素に換算して定量的に算定したもののこと。製造プロセスごとに効果的な削減対策の検討を可能にします。旭化成で算定を行っているCFPはプロセス合算型データ（Cradle-to-Gate）の考え方に基づいたもので、旭化成の上流にあたる原料由来のものや輸送時に発生するもの、旭化成における製造プロセス上で発生するもの、また製造に使用される電力などのエネルギーに由来するものの合算値です。
- (注23) iQuattro
当社が2017年から提供しているプラットフォームのことです。数百社で構成される組み立て製造業の大規模サプライチェーンデジタル化プロジェクトなどの実績を有し、サプライチェーンの高度化をめざす企業様の構想立案から施策実行及び定着までをトータルサポートします。
- (注24) Anaplan
ビジネスの分析、計画、実行のための革新的な方法を提供するプラットフォームのことです。Anaplan独自のHyperblockテクノロジーは、リアルタイムにパフォーマンスを分析し、将来の結果を予測することで、より迅速かつ確実な意思決定を可能にし、ビジネスを前進させるため、企業全体で統合された戦略や計画を実現します。
- (注25) Global Insurance Digital Platform (GIDP)
年金・生命保険業界のお客様に最適な様々な機能・サービス・ソリューションを組み合わせて、コンサルティングからデジタルプラットフォームの導入、BPO移行・運用までを一貫して提供する、デジタルオフリングのことです。
- (注26) イノベーションハブ
本件においては、実際の工場内に設けられた実環境で新技術を検証するための環境をさしています。

2. 技術開発の状況

当社グループは、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約・活用しイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いていきます。

更に、日本電信電話株式会社との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は24,937百万円です。研究開発の成果は、公共・社会基盤、金融、法人、海外セグメントに共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。



<グローバル6カ国に「イノベーションセンタ」を設立>

当社は、世界トップクラスの先進技術活用力の獲得をめざし、2022年8月に世界6カ国にイノベーションセンタを設立しました。本センタは、技術戦略を策定する戦略グループと、日本・米国・イタリア・ドイツ・中国・インドのローカルセンタで構成され、各拠点に技術戦略に基づいた技術テーマを設定し、先進的なお客様と共創R&Dを進めるほか、大学やスタートアップとの連携により、現地で先行する技術活用事例をいち早く収集し次の技術戦略に活かします。設立に当たり、今まで世界中に点在していたリサーチャー、コンサルタント、エンジニアを中心としたエキスパート100名を本センタに集結しました。

本センタは、各国で先進的なお客様とのPoC^(注1)を実施しており、今年度イタリアのメディア会社とインダストリアルデジタルツイン領域におけるイノベーションパートナーシップ契約を締結したほか、メタバース領域や量子コンピューティング領域において、それぞれ重工業・自動車製造業等の大型の先進的なお客様との共同プロジェクトを受注しています。

今後は、2025年度末までに体制を300名に増強の上、先進的なお客様との中長期R&Dパートナーシップを50件以上創発することをめざします。2023年度は、インダストリアルデジタルツイン領域や量子コンピューティング領域、及び当社がEverest Group PEAK Matrixにてお客様をサポートする世界のリーディングITサービスプロバイダーであると評価^(注2)されたブロックチェーン領域を含めた3領域を、中期経営計画の戦略4(先進技術活用力とシステム開発技術力の強化)で策定しているEmerging領域の次の段階であるGrowth領域として注力設定し、お客様のビジネスを革新するための実ビジネス拡大を加速します。





＜イジングマシン^(注3)を用いた組合せ最適化技術を活用＞

当社と株式会社香味醗酵(以下、香味醗酵)、及び日本電信電話株式会社(以下、NTT)の3社は共同で、数千種類の匂い成分から最適な組み合わせを計算し、少数の匂い成分で様々な匂い・香りを瞬時に再構成する手法の実機検証を2022年11月から2023年3月に実施しました。

本検証は、香味醗酵の持つ匂いデータベースから最適な組み合わせを算出する「匂い分子の組み合わせ最適化」について、NTTの次世代光イジングマシンLASOLV及び当社の分析技術^(注4)を用いた最適化計算を適用し、従来手法との比較評価を実施しました。従来の手法では、匂いの組み合わせ計算で対象とする匂い成分は1,000種類が限界でしたが、8,000種類以上に拡張可能であることが確認できました。また、最適化計算精度の向上や匂いのABテスト^(注5)工程支援にも、本検証の手法が有効であるとの結果を得ました。

前述の成果を得たことから、当社と香味醗酵は、2023年4月よりパートナーシップ契約を締結しており、ビジネス連携も含めた検討を開始しています。今後両社は、香料開発の効率化・高度化だけでなく、映像産業やメタバースへの匂い情報の実装などを含めた新たなビジネスの開拓に取り組み、2025年までに10件以上の匂いに関するビジネス創出をめざします。また、当社は、香料分野に限らず様々な分野で組合せ最適化問題に対する新たな手法の適用によるビジネスイノベーションを推進します。グローバルに量子コンピュータや次世代アーキテクチャー・ラボのサービス展開を行い、今後3年間で100件以上の新手法による業務改善の実現をめざします。

(注1)PoC (Proof of Concept)

「概念実証」のことで、新たな概念やアイデアの実現可能性を示すための簡易な試行のことです。

(注2)Everest Group PEAK Matrixにてお客様をサポートする世界のリーディングITサービスプロバイダーであると評価

当社は、2021年12月に発行された米国社の調査レポート「Enterprise Blockchain Services PEAK Matrix Assessment 2022」において、「リーダー」評価を獲得しました。

(注3)イジングマシン

次世代光イジングマシンLASOLVは、NTTが研究開発に取り組む、新しい原理に基づいた計算装置です。LASOLVは常温で利用可能で、複数のパルス光の位相の組合せ、“光の物理現象”でイジングモデルを模擬し、解の候補が最適に近いほど位相の組合せの変化が少なくなる(=安定する)といった相互作用を作り出すことで解を導出します。LASOLVは組合せ最適化問題を極めて高速に解くことが可能であるため、これまでは解くことができなかった課題の解決が期待されています。

(注4)当社の分析技術

当社は、業界を問わず様々な実ビジネスの問題を、量子コンピュータや「組合せ最適化」の効率的な計算を行うイジングマシンを適切に活用し、業務要件に基づいた検証・評価を行うサービスを提供しています。

(注5)ABテスト

2つのパターンを比較し、どちらの方が良いかを決定するテスト手法のことで。

3. 対処すべき課題

[経営環境の見通し]

社会を取り巻く環境は日々大きく変化しており、社会課題の解決・地球環境への貢献と、新しい価値創造をはじめとした経済価値向上の両立等、企業経営に求められる要素は多様化しております。テクノロジーの進化を背景に様々なモノ・ヒトがつながることで、企業活動から人々の消費・生活スタイルまであらゆる社会トレンドが変化しており、デジタルトランスフォーメーションに代表されるITサービスの重要性はますます高まっています。

一方、世界的な金融引締め等を背景として海外景気の下振れが懸念され、この下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっています。また、資源価格・物価の上昇、供給面での制約や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

そのような環境においても、お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションの需要は増加しており、需要環境については堅調に推移していくものとみられています。また、新規プレイヤーの参入等、IT市場の競争環境は依然として激化しており、当社がお客様へ貢献し続けるために、更なるグローバルレベルでの事業競争力強化が必要と考えております。

[対処すべき課題]

従前から取り組んでいる海外事業の収益性改善については、一定の成果が出ているものの、国内事業に比べると未だ収益性が低く、海外事業の更なる成長に向けて、引き続き収益性改善とデジタルシフトの推進に取り組んでいく必要があると認識しております。

デジタルビジネスの拡大に向けて、コンサルティングをはじめとする上流の強化、自動化やアセット活用、ショアリングによる生産性向上・品質強化などを推進していく必要があると考えております。

一方で、経営環境の見通しにもあるとおり、社会課題の解決・地球環境の貢献に向けたデジタルトランスフォーメーションは加速しており、更なる競争力の強化に向けた取り組みが必要と認識しております。

また、更なる事業成長に向け、M&Aやデータセンタ等への積極投資を進める上で、投資収益性や財務健全性への影響を考慮した、適切な投資管理の必要性を認識しております。

加えて、世界的に人材獲得競争が激化していることを踏まえ、多様な人財が長期に活躍できる環境・文化へ変革していくとともに、真のグローバル企業へと成長していくことが課題であると認識しております。

[課題への対処]

海外事業の質を伴った成長

海外事業の収益性改善に向け、海外事業統合前より事業構造改革を進めてまいりました。その成果として海外EBITA率*は2019年度の2.5%から2022年度に8.0%まで改善し、質を伴った成長を着実に実現してきております。

2023年度は海外事業再編を本格的に推進し、①地域単位で一元的にオフアリング提供できる統合体制への移行、②グローバルレベルでのサービス提供力の強化、③複数会社に存在するコーポレート機能の全体最適化等、海外事業構造の転換によるシナジー創出を加速し、中期経営計画の経営目標である海外EBITA率*10%達成をめざします。

中期経営計画の徹底した実行

上記課題への対応に向け、中期経営計画の5つの戦略を徹底して実行し、デジタル関連ケイパビリティの獲得等、競争優位性強化を進めてまいります。

事業成長に向けた投資

中期経営計画の5つの戦略を支える仕組みとして、2023年度において320億円規模の戦略投資を実施し、投資と成長の好循環の確立と、Global 3rd Stageに向けた事業成長を実現していきます。

中期経営計画の目標達成に向けたデジタル領域を中心とした注力技術・Industryの強化、中長期的な成長に向けたIOWN等の先進技術活用やサステナビリティビジネスの推進等の次世代ビジネスの創出に取り組んでまいります。

北米等主要マーケットにおけるシェア拡大やデジタル関連ケイパビリティ獲得に向けたM&Aについて2022年度は約800億円の投資を実施しており、2023年度においても同規模以上の投資を実施予定です。

積極的なM&Aによりデジタルビジネス提供力の強化、コンサルティング力の強化、重点インダストリーにおける顧客基盤の拡充を進めてまいります。

また、データセンタ事業を将来の利益獲得源として重要な事業領域と認識しており、積極投資を進めHyper Scalerとのパートナーシップ強化と、エンタープライズ向けサービスの事業展開をめざします。

これらの積極投資により中期経営計画の経営目標の達成に加え、中長期的な競争優位性の維持・強化に努めてまいります。

一方で、M&Aやデータセンタ投資等でレバレッジを効かせた戦略投資を実施することにより投資収益性や財務健全性への影響が発生しますが、回収期間の短期化等の財務戦略、及び、収益性の向上等、多面的な対応を図ってまいります。

人財獲得への取り組み

人財の獲得については、国内では新卒採用の拡充に加えて経験者採用の強化に向け、採用体制の強化を進めており、2022年度においても成果が出ております。海外においては採用の強化に加え、前述のM&A等による人財確保を進めております。

また、獲得した人財の多様な力を新たな競争力につなげていくことが必要であると考えており、人財の活躍に向けた制度の充実と、グローバル共通のトレーニングメニューの確立や人材交流などを中長期視点で進めてまいります。

サステナビリティ経営

2022年7月に設置したサステナビリティ経営推進部を中心に、中期経営計画で掲げている、「Realizing a Sustainable Future」のスローガンのもと、3つの軸と9つのマテリアリティに基づき、当社の携わるビジネスにサステナビリティの考え方を内包する形、すなわち「Business “with” Sustainability」を体現する活動を促進していきます。

当社グループの企業理念「情報技術で、新しい『しくみ』や『価値』を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」は、大きな変化を迎える時代においても、当社の存在意義そのものです。今後もこの企業理念のもと、当社は未来に向けた価値をつくり、様々な人々をテクノロジーでつなぐことでお客様とともにサステナブルな社会を実現していきます。

※ M&A・構造改革等の一時的なコストを除く

4. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

(百万円、ただし、基本的1株当たり当期利益については円)

IFRS					
期別	第31期 (2018年度)	第32期 (2019年度)	第33期 (2020年度)	第34期 (2021年度)	第35期 (2022年度)
売上高	2,163,625	2,266,808	2,318,658	2,551,906	3,490,182
営業利益	147,716	130,937	139,173	212,590	259,110
税引前当期利益	146,914	120,155	130,452	215,849	242,800
当社株主に帰属する当期利益	93,616	75,148	76,843	142,979	149,962
基本的1株当たり当期利益	67	54	55	102	107
資産合計	2,476,062	2,686,008	2,897,015	3,084,513	6,158,194
資本合計	966,809	987,415	1,126,548	1,328,267	2,396,365

(注) 基本的1株当たり当期利益については、期中平均株式数により算出しています。

5. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、381,681百万円（前期比115.9%増）であり、その主な内容は、海外分野における設備投資等です。

6. 資金調達の状況

当連結会計年度において、海外事業統合に伴うNTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）株式の追加取得及び長期借入金返済等の資金に充当するため、長期借入金2,000億円等の資金調達を主にNTTファイナンス株式会社より実施しました。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

2022年10月1日付で、NTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）が同社の親会社である日本電信電話株式会社へ、同社が保有していた当社株式の全部を現物配当により交付しました。これにより、NTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）は親会社に該当しないこととなり、親会社は日本電信電話株式会社のみとなりました。2023年3月31日時点で、日本電信電話株式会社は、当社の株式を809,677,800株（議決権比率57.73%）保有しています。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

また、当連結会計年度においては、2022年10月に実施した海外事業統合に伴い、親会社である日本電信電話株式会社との間で海外事業会社であるNTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）の株式取得に係る取引を実施しております。当該取引の実施にあたっては当社における利害関係を有しない特別委員会から当該取引が当社の少数株主にとって不利益を生じさせるものであるとはいえない旨の答申書を取得する等の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じており、また当社取締役会が親会社から独立して最終的な意思決定を行っているため、当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 公共・社会基盤			
株式会社NTTデータ・アイ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州	100.0%	福岡県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	100.0%	愛知県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	100.0%	大阪府	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国	100.0%	広島県	システム設計・開発

会 社 名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 金融			
株式会社NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー	100.0%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	100.0%	東京都	システム運用・保守
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	90.0%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	75.5%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	85.0%	東京都	システム設計・開発
NTTデータルウィープ株式会社	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エックスネット	51.1%	東京都	システム販売
日本電子計算株式会社	80.0%	東京都	システム設計・開発
■ 法人			
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	80.1%	東京都	システム設計・開発
株式会社クニエ	100.0%	東京都	コンサルティング
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	60.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	45.0%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社JSOL	50.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータNJK	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・グローバルソリューションズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータMHIシステムズ	51.0%	東京都	システム設計・開発
ネットイヤーグループ株式会社	48.5%	東京都	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業 (注 3)
株式会社ペイジェント	50.0%	東京都	決済代行サービス

会社名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 海外			
株式会社NTT DATA, Inc.	55.0%	東京都	グローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進
北米			
NTT DATA Americas, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
NTT Data International L.L.C.	100.0% (100.0%)	アメリカ	北米事業子会社の統括
NTT DATA Consulting, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services International Holdings B.V.	100.0% (100.0%)	オランダ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services Holdings Corporation	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services, LLC	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
EMEA・中南米			
NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン	EMEA・中南米事業子会社の統括
NTT DATA EMEA LTD.	100.0% (100.0%)	イギリス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Spain, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Business Solutions AG	100.0% (100.0%)	ドイツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	100.0% (100.0%)	ドイツ	海外SAP事業子会社の統括
APAC			
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	100.0% (100.0%)	シンガポール	APAC事業子会社の統括
VietUnion Online Services Corporation	89.5% (89.5%)	ベトナム	決済代行サービス
NTT Limited	100.0% (100.0%)	イギリス	ICTサービス
Dimension Data Investments South Africa (Pty) Ltd	85.0% (85.0%)	南アフリカ	NTT Ltd.の南アフリカ事業子会社の統括
NTT America Holdings II, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ	NTT Ltd.のアメリカ事業子会社の統括
NTT Australia Pty Ltd	100.0% (100.0%)	オーストラリア	NTT Ltd.のオーストラリア事業子会社の統括 ICTサービス
NTT Cloud Communications International Holdings SAS	100.0% (100.0%)	フランス	電話・Web・ビデオ会議 サービス

会 社 名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
NTT Cloud Infrastructure Australia Pty Ltd	100.0% (100.0%)	オーストラリア	ICTサービス
NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd.	100.0% (100.0%)	シンガポール	NTT Ltd. のアジアデータセンタ事業子会社の統括
NTT Global Data Centers Holding EMEA S.à r.l.	100.0% (100.0%)	ルクセンブルク	データセンタ関連サービス
NTTセキュリティ株式会社	100.0% (100.0%)	東京都	セキュリティ専門サービス
NTT Singapore Pte. Ltd.	100.0% (100.0%)	シンガポール	ICTサービス
PT NTT Global Data Centers Indonesia	100.0% (100.0%)	インドネシア	データセンタサービス

■ その他

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	100.0%	東京都	コンサルティング
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社	70.0%	東京都	各種事務代行業務
株式会社NTTデータSMS	100.0%	東京都	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	47.9%	東京都	パッケージソフト販売
株式会社NTTデータ・スマートソーシング	100.0%	東京都	コンタクトセンタ事業

(注1) 2023年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が569社あります。

(注2) 議決権比率の(内数)は、間接所有です。

(注3) SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業：インターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等を行う事業のことで。

(注4) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 従業員の状況

従業員数(名) ^(注1)	前期末比増減(名)
195,106	+43,115

(参考) 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名) ^(注2)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年) ^(注3)
女 性	3,011	+180	34.8	11.0
合 計	12,714	+363	39.0	14.5

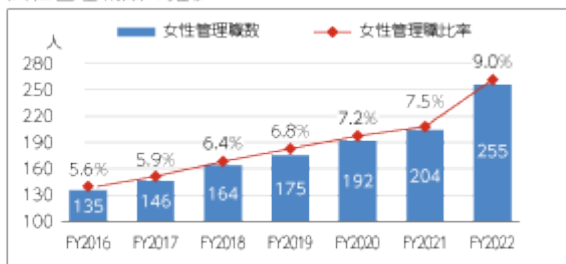
女性管理職者数増加等に向けた取り組み

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（Diversity, Equity & Inclusion: DEI）の取り組みにおいて、特に女性活躍を推進しております。前行動計画の期間終了と目標達成に伴い、「一般事業主行動計画（2021年4月から2026年3月の5年間）」を策定しています。

- 目標1：2025年度末まで継続して女性採用比率30%超をめざす
- 目標2：2025年度末までに女性管理職比率10%をめざす
- 目標3：2025年度末までに女性経営幹部数（役員、組織長等）15人以上をめざす
- 目標4：2025年度末までに男性育児休業職取得率30%をめざす

なお、当社では、当社の経営に携わる経営幹部におけるダイバーシティの推進も重要と考えております。一般事業主行動計画の目標に定めた女性経営幹部数は毎年増加し、2022年度は14名となりました。具体的な取り組みとしては、全社員を対象としたアンコンシャス・バイアス研修とダイバーシティ・マネジメント研修を実施（約12,000名、受講率100%）したほか、女性社員のキャリア形成支援研修や社外研修への派遣、役員向けの意識変革研修、全役員からの女性活躍推進に関するメッセージ発信等、社員の活躍を支援しています。これらに継続的に取り組むことで、女性管理職数の増加を実現しています。また、女性活躍推進を始めとした人材活用の取組が評価され、2023年1月に「Top Employer Japan 2023」に認定されました。このほか、女性活躍を推進する性別多様性スコアが高い日本企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」にも選出されています。

■ 女性管理職数の推移^(注1)



■ 「Top Employer 2023」に認定



(注1) 当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて算定しています。

(注2) 当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて算定しています。

(注3) 従業員の平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しています。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
NTTファイナンス株式会社	1,548,200

2 会社の株式に関する事項

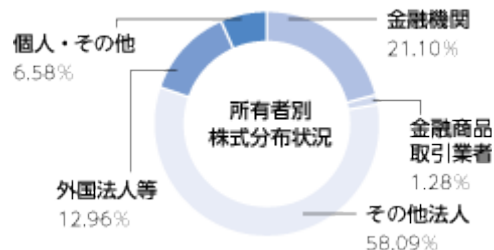
1. 発行可能株式総数 5,610,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,402,500,000株

(業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,900株及び自己株式10,671株を含む。)

3. 株 主 数 100,691名

4. 大 株 主



株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
日本電信電話株式会社	809,677,800	57.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	184,700,900	13.17%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	92,049,238	6.56%
NTTデータ社員持株会	14,332,600	1.02%
JP MORGAN CHASE BANK 385635	11,700,449	0.83%
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234	11,366,572	0.81%
HSBC HONGKONG TREASURY SERVICES A/C ASIEN EQUITIES DERIVATIVES	8,168,512	0.58%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	7,733,700	0.55%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,141,172	0.51%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,281,401	0.45%

(注) 持株比率は、自己株式 (10,671株) を控除して計算しています。

3 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立をめざしています。

この企業理念のもと、当社グループは2022年度から2025年度までの中期経営計画を策定しました。未来に向けた価値をつくり、様々な人々をテクノロジーでつなぐこととお客様とともにサステナブルな社会を実現することを目標に「Realizing a Sustainable Future」をスローガンに設定しました。

「Realizing a Sustainable Future」の実現に向け、従来取り組んできたESG経営をサステナビリティ経営に発展させ、Environment、Economy、Societyの3つの軸を設定し、9つのマテリアリティ（重点課題）に取り組んでおります。経済価値の向上と、社会価値・環境価値の創出を両立する「Business with Sustainability」を基本的な考え方とし、社会に貢献できる事業活動に取り組んでまいります。

更に、当社グループは、国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、様々な情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面する様々な課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

この考え方のもと、当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、①経営の透明性と健全性の確保、②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、③コンプライアンスの徹底、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

①経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆様とのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、社外取締役及び監査等委員である取締役を置いて、業務執行に対する監督・監査の機能を強化することにより、経営の健全性の確保を図っています。更に、当社の親会社である日本電信電話株式会社、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社の意思決定は、取締役会の監督のもと、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行うことを目的に、社長、副社長、リージョン・分野担当役員、常務執行役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決議される事項についても、審議を充実させるため、事前に「経営会議」で協議を行っています。その他、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲するとともに、「組織規程」に基づき主管組織が自主的かつ責任ある事業運営を実施することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。

③コンプライアンスの徹底

当社は、企業倫理・コンプライアンス意識の醸成及び昨今の経営環境の変化に対応することを目的とし、当社グループ社員一人ひとりの日々の活動における基本的な規範として「NTTデータグループ行動規範」を制定しています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、経営幹部によるコンプライアンス徹底に関するメッセージの社内発信や、全役員・社員向けのコンプライアンス研修等を継続して実施しています。更に、より風通しの良い企業風土を醸成するため、グループ全社員が利用できる内部通報制度を設置し、社内外から匿名・記名を問わず申告を受け付けています。当該窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことをグループ内部通報ポリシーにおいて規定しています。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しています。これは、監査を担う監査等委員が取締役会の決議にも加わり、監査等委員の過半は社外取締役でなければならないことから、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めることができると判断しているためです。また、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しています。このほか、前述のとおり、経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

取締役会は、独立社外取締役7名を含む全取締役13名で構成され、うち女性が3名、外国人が1名となっています（2023年3月31日現在）。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の監督及び意思決定を行っています。

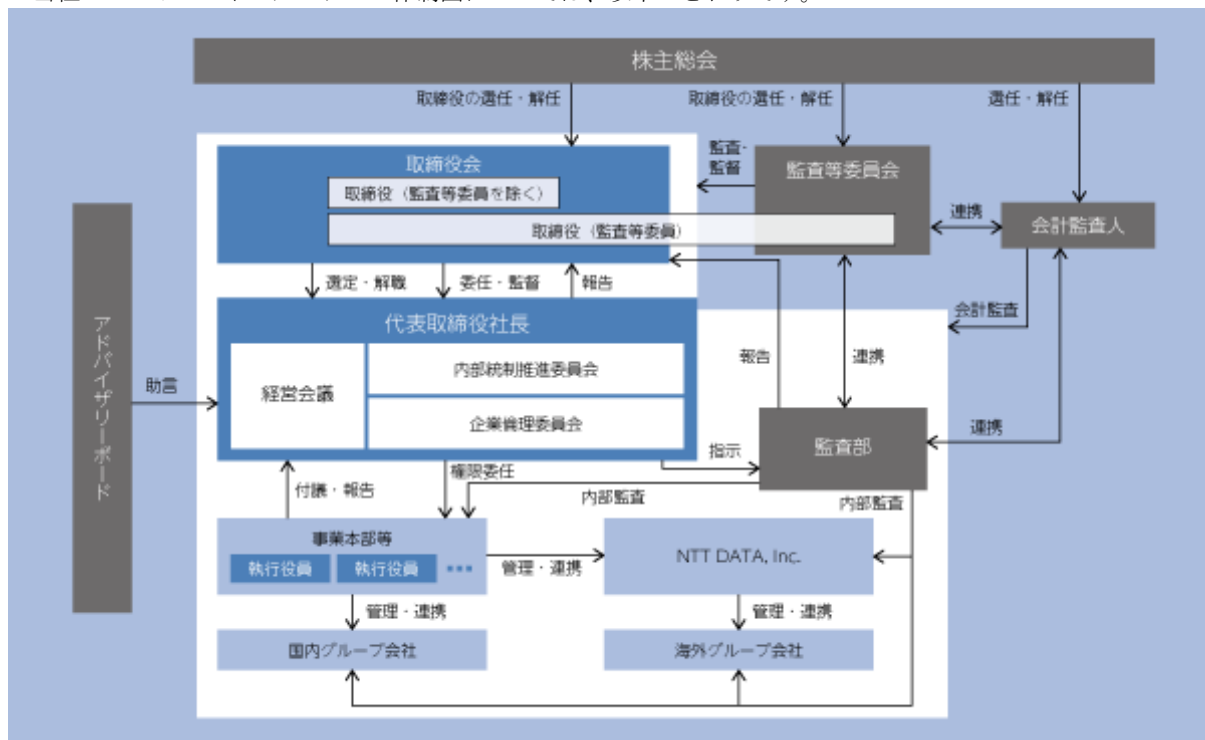
監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成され、うち女性が2名となっています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査等委員は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行取締役及び社外取締役とのコミュニケーションを図るとともに、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを補助する専任組織（監査等委員会室）を設置しています。また、監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任又は辞任」及び「報酬等」について、担当役員より取締役の選任議案等及びその考え方、報酬の制度及び報酬額に関する説明を受けるとともに、社外取締役とも連携を取りつつその適法性、妥当性等を丁寧に確認するなど、意見陳述の制度趣旨に適う運用を行っています。

経営会議は、社長、副社長、リージョン・分野担当役員、常務執行役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査等委員である取締役1名も参加しています。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図については、次頁に記載しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図

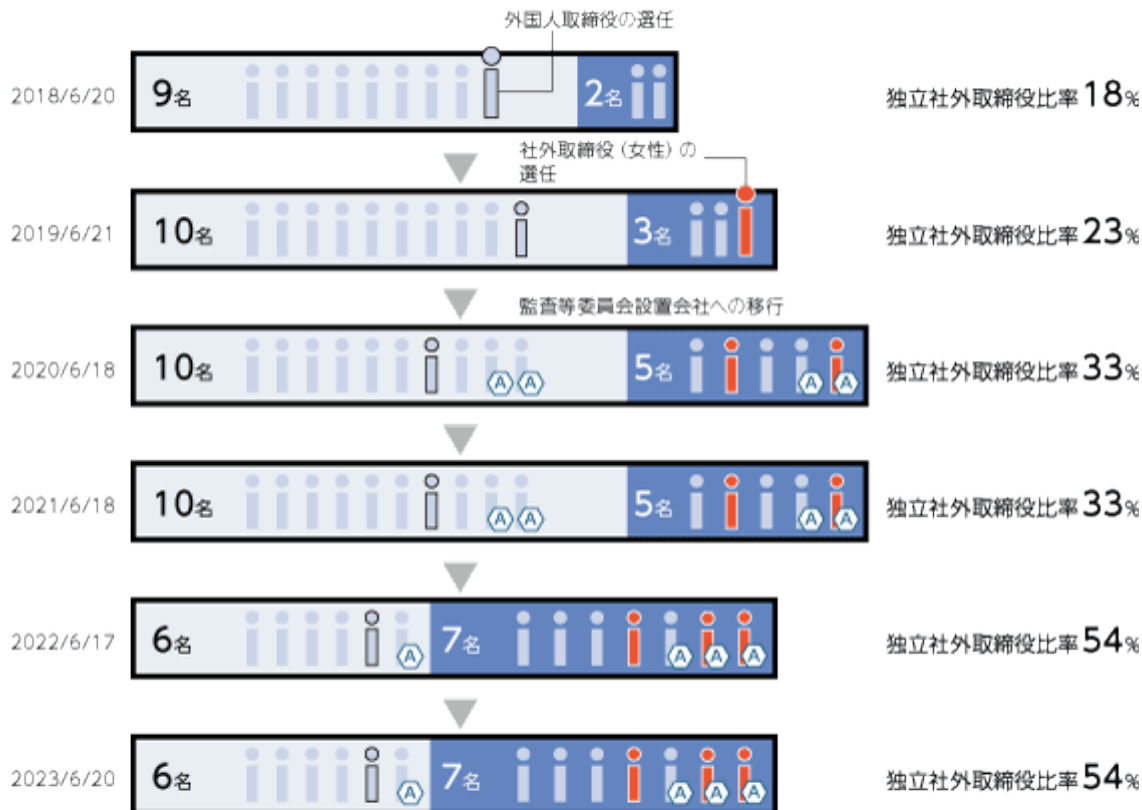
当社のコーポレート・ガバナンス体制図については、以下のとおりです。



(3) ガバナンス体制の強化に関する取り組み

当社は、2020年6月に監査等委員会設置会社へ移行するとともに、2022年6月には社外取締役を7名から8名（監査等委員である取締役を含む）に増やし、経営へのモニタリング機能を強化しました。なお、独立社外取締役は7名（うち女性3名）とし、全取締役のうち過半数が独立社外取締役となっています。また、年齢、性別、国籍によらず、当社人事方針に基づき、人格、見識、経営能力ともに優れた人財を取締役に選任しており、取締役のうち女性が3名、外国人が1名を占めています。（2022年6月17日時点）

取締役会の構成の推移



※第35回定時株主総会において、第4号議案及び第5号議案が承認された場合



(4) 会社役員に関する事項

①取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本間 洋	株式会社NTTデータ国内事業準備会社 代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	山口 重樹	テクノロジーコンサルティング&ソリューション分野担当、 ソーシャルデザイン担当、コンサルティング&アセットビジ ネス変革本部長 公益社団法人企業情報化協会 代表理事・副会長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 代表取締役 社長
代表取締役 副社長執行役員	藤原 遠	コーポレート総括担当、技術総括担当、コーポレート統括本 部人事本部長 一般社団法人科学技術と経済の会 技術経営会議 副議長
代表取締役 副社長執行役員	西畑 一宏	グローバル分野担当 株式会社NTT DATA, Inc. 代表取締役社長
取締役	平野 英治	株式会社リケン取締役 いちよし証券株式会社取締役
取締役	藤井 眞理子	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
取締役	Patrizio M a p e l l i	Eurotech S.p.A. Chairman of the Board of Directors NTT DATA Europe & Latam, S.L.U. Director of the Board NTT DATA EMEA LTD. Director of the Board 株式会社NTT DATA, Inc. 取締役
取締役	池 史彦	エーザイ株式会社取締役 株式会社りそなホールディングス取締役
取締役	石黒 成直	TDK株式会社取締役会長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	桜田 桂	
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 顯彦	
取締役 (常勤監査等委員)	星 知子	公認会計士 株式会社NTT DATA, Inc. 監査役
取締役 (監査等委員)	稲益 みつこ	弁護士 株式会社セブン&アイ・ホールディングス監査役

- (注1) 取締役 鈴木正範、佐々木裕、有本武司、小畑哲哉及び佐藤りえ子の5氏は、2022年6月16日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
- (注2) 取締役 本間洋氏は、当事業年度中にNTT株式会社(現、株式会社NTT DATA, Inc.) 取締役を退任しました。取締役 西畑一宏氏は、当事業年度中にNTT Data International L.L.C. Chairman及びNTT DATA Europe & Latam, S.L.U. Vice Chairmanを退任しました。取締役 Patrizio Mapelli氏は、当事業年度中にTriboo S.p.A. Board Memberを退任しました。
- (注3) 当社は取締役 平野英治、藤井眞理子、池史彦及び石黒成直の4氏並びに監査等委員である取締役4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- (注4) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当事業年度における当該契約の被保険者は、当社取締役(監査等委員である取締役を含む。)、当社執行役員であり、その保険料の9割を会社が負担しています。
- (注5) 当社は、内部統制に係る会議への出席や情報収集による実効性のある監査を実施する観点から、常勤の監査等委員を選定しております。
- (注6) 取締役(常勤監査等委員) 岡田顯彦氏は、日本電信電話株式会社において財務部門の業務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役(常勤監査等委員) 桜田桂氏は、会計検査院の職務に携わった経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役(常勤監査等委員) 星知子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注7) 取締役 平野英治氏が兼職しているいちよし証券株式会社と当社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の1%未満です。取締役 藤井眞理子氏が兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと当社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の1%未満です。取締役 池史彦氏が兼職しているエーザイ株式会社及び株式会社りそなホールディングスと当社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の1%未満です。取締役(監査等委員) 稲益みつこ氏が兼職している株式会社セブン&アイ・ホールディングスと当社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の2%未満です。

②取締役の報酬等に関する方針並びにその総額

(a) 個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

2023年5月11日開催の取締役会において、新たに取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。決定方針は以下のとおりです。

当社の監査等委員でない取締役の報酬に係る方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、親会社、独立社外取締役及び監査等委員である取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得た上で、株主総会で決議された額の範囲内で、独立社外取締役7名を含む13名の取締役で構成される取締役会にて決定しております。また、個人別の報酬の額については、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長である本間洋が決定することとしております。この権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。また、当社は、当該権限が適切に行使されるよう、当該権限の委任に当たり、社外取締役の意見及び監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重しながら行使するものとする措置を講じております。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしております。月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとし、賞与は、当該事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしております。なお、賞与の業績指標については、中期経営計画で掲げた目標を指標に設定しており、その理由としては、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各目標の対前年改善度又は計画達成度を指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しております。（[賞与の業績指標]をご参照ください）。

また、自社株式取得については、常勤取締役に対し、中長期の業績を反映させる観点から、毎月、一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営計画の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて交付する株式数を算定することとしております。なお、株式の交付は退任時に行うこととしております。株式報酬の業績指標は、中期経営計画において恒久的に中核となる財務指標である連結売上高及び連結営業利益率を選定しています。

報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬＝50%：30%：20%」としております。

なお、グループ会社の取締役を兼務する場合は、その役位ごとの役割の大きさや責任範囲、及び実際の業務執行の状況等に基づき、それぞれの会社において報酬を設定し、支給することとしています。

監査等委員でない社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬などの内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬などの内容の決定にあたっては、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社からの多角的な見地からの助言を踏まえ決議しているものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬などの内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

[賞与の業績指標]

中期経営計画で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度及び計画達成度で評価しています。賞与の算定方法は、業績指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率に換算した上で、各業績指標を下表の評価ウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の月額報酬に一定数を乗じた数を乗じて算定しています。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	営業利益	35%	対前年改善度
区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	営業利益	35%	計画達成度
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	5%	
	B2B2X収益額	5%	
	女性の新規管理者登用率	5%	

なお、2023年度以降の賞与の業績指標として、財務指標については、中期経営計画で掲げているとおり、更なる事業成長を重要視する観点から、EBITDA及び設備投資の指標を追加するとともに、サステナビリティ指標について、収益創出の源泉となる従業員がより専門性を高め、成長実感と働きがいを得られる環境を作る観点から従業員エンゲージメント率を追加する予定です。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	2.5%	
区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	計画達成度
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	2.5%	
	設備投資（DCのみ）	2.5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	5%	
	B2B2X収益額	2.5%	
	女性の新規管理者登用率	5%	

(b) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

各指標の結果に基づく業績連動報酬を含めた当事業年度に係る取締役の報酬等の総額については下表のとおりです。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の当事業年度における賞与の業績指標は、営業利益、海外営業利益率、ROIC、温室効果ガス排出量、B2B2X収益額については計画を達成しておりますが、女性の新規管理者登用率は僅かながら計画の達成に至りませんでした。

区 分	支給人数	報酬等の総額	固定	短期	中長期	
			月額報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式取得 目的報酬	業績連動報酬 (株式報酬)
監査等委員でない取締役	11名	388百万円	220百万円	117百万円	18百万円	33百万円
監査等委員である取締役	6名	122百万円	122百万円	-	-	-
合 計	17名	511百万円	342百万円	117百万円	18百万円	33百万円

- (注1) 上記には、2022年6月16日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役2名を含んでいます。
- (注2) 監査等委員でない取締役の報酬額については、2021年6月17日開催の第33回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額4億6,000万円以内（社外取締役の上限額5,000万円を含む）、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役に支給する額：年額3,000万円以内、③業績連動型株式報酬制度に提出する金員：年額9,000万円以内と決議いただいておりますが、2022年6月16日開催の第34回定時株主総会において、①の金銭報酬の額において、社外取締役の上限額を8,000万円以内へ変更する旨、決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において監査等委員でない取締役は9名（うち、社外取締役は4名）です。
- (注3) 監査等委員である取締役の報酬額については、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員である取締役（4名）の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において、監査等委員である取締役は4名です。
- (注4) 株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり2,115円）を乗じた額を費用計上した額です。

③社外役員に関する事項

(a) 社外役員の重要な兼職等の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「(4)①取締役の氏名等」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
		出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)	
監査等委員でない社外取締役	平野 英治	19回/19回 (100%)	－ (－)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、金融分野における豊富な経験、財務・国際金融に関する幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、当社グループ海外事業とNTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）グループ海外事業の統合に際して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員長を務めました。
	藤井 真理子	19回/19回 (100%)	－ (－)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該見識及び経験に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、当社グループ海外事業とNTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）グループ海外事業の統合に際して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員長を務めました。

区分	氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
		出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)	
監査等委員でない社外取締役	池 史彦	19回/19回 (100%)	— (—)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び見識に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、当社グループ海外事業とNTT株式会社（現、株式会社NTT DATA, Inc.）グループ海外事業の統合に際して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員を務めました。
	石黒 成直	15回/15回 (100%)	— (—)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び見識に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。

区分	氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
		出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)	
監査等委員である社外取締役	桜田 桂	19回/19回 (100%)	29回/29回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる会計検査院における職務経験を通して得られた、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	岡田 顕彦	19回/19回 (100%)	29回/29回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・営業部門での経験に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	星 知子	15回/15回 (100%)	21回/21回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる監査法人における職務経験に基づく、グローバルでの財務・会計及び内部統制の監査に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	稲益 みつこ	15回/15回 (100%)	21回/21回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる弁護士としての職務経験に基づく、IT情報化関連法務に関する知見に加え、他の会社の監査役としての豊富な経験に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	固定	短期	中長期	
			月額報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式取得 目的報酬	業績連動報酬 (株式報酬)
監査等委員でない取締役	4名	53百万円	53百万円	-	-	-
監査等委員である取締役	6名	122百万円	122百万円	-	-	-
合 計	10名	176百万円	176百万円	-	-	-

(注) 上記は、「②(b)当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に含まれています。

(5) 取締役会等議題

取締役会における重要事項に関する決議・報告に加え、取締役会内外において取締役間で経営戦略等に関して積極的な議論を行いました。

主な決議事項・報告事項	主な議論事項
<ul style="list-style-type: none"> ● 当社グループ海外事業とNTT株式会社グループ海外事業の統合に関する事項 ● 持株会社体制への移行に関する事項 ● 出資に関する事項 ● 政策保有株式に関する事項 ● 内部統制に関する取組結果及び次年度計画 ● 内部監査実施結果及び次年度計画 ● 重要プロジェクトのモニタリング ● IR活動状況・投資家意見の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社グループ海外事業とNTT株式会社グループ海外事業の統合に関する事項 ● 持株会社体制への移行に関する事項 ● ITサービス市場動向について ● 投資・財務戦略について ● 各事業分野別の中長期戦略について ● グローバルガバナンスについて ● 取締役会の実効性評価について

(6) 政策保有株式に関する方針及び検証の内容

当社は、政策保有株式については「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合のみ保有する方針としています。

また、当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っていることを保有株式ごとに総合的に検証し、取締役会に報告の上、株式の保有・売却を行うこととしており、当社が保有するすべての政策保有株式について、保有の妥当性があることを確認しています。

2022年度末現在の政策保有株式の貸借対照表計上合計額は559億円となり、連結純資産に対する政策保有株式の比率は2.3%となりました。

(7) 取締役会全体の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。2022年度は、全取締役（監査等委員を含む）へのアンケートを実施し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、更に社外取締役及び外国人取締役に対する個別インタビューを実施し、複数の外部機関からの助言も踏まえて分析・議論・評価の深掘りを行いました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について議論しています。

	当年度の対応に関する効果測定結果	次年度に向けた主な対応
2020年度	事前説明を丁寧に行うことで、取締役会の中では、経営戦略等の重要事項についての議論の深化・強化が図られ、改善がされているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none">● 運営の効率化による議論時間の更なる確保● 説明・資料のわかりやすさの充実● 取締役間のコミュニケーション機会の充実● ITの業界・技術動向等に関する説明等機会の拡充
2021年度	専ら戦略的な議論を行う回の設定、付議案件の絞り込み、丁寧な事前説明の実施、取締役会以外の場での社外取締役に対する情報提供の機会設定等により、取締役会での十分な経営戦略や経営計画の議論実施について一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none">● 年間計画に基づく戦略的議論の実施● 出資先企業のモニタリング強化● 執行と社外取締役のコミュニケーション機会の充実● IT・デジタルに関する知識や現場理解を深める機会の提供
2022年度	取締役の過半数を独立社外取締役とすることによる監督機能の強化とともに、専ら戦略的な議論を行う回の設定を含めた取締役会での経営戦略等に関する議論の活性化や、社外取締役に対する研修やイベント参加機会の提供及び執行側メンバとの意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none">● 持株会社体制におけるモニタリング強化● 海外事業の更なる理解促進● 重要性の高いテーマ・ポイントに関する戦略的議論の強化

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本 社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

事業本部等：第一公共事業本部
第三公共事業本部
テレコム・ユーティリティ事業本
部

第一金融事業本部
第三金融事業本
部
インダストリ統括事業本部

ペイメント事業本部
テクノロジーコンサルティング事
業 本 部

第二公共事業本部
社会基盤ソリューション事業本部

第二金融事業本部

法人コンサルティング&マーケテ
ィング事業本部
システムインテグレーション事業
本 部
ソリューション事業本部

(2) 重要な子会社等の主な事業所

事業報告の「7. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(1948年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額

495百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注2) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

890百万円

(注) 上記の他、当社の重要な子会社のうち、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.、NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、NTT DATA Business Solutions AG、NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG及びNTT Limitedは、KPMGメンバーファームによる監査を受けています。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、保証業務実務指針3402(受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針)に基づく保証報告書作成業務、国際保証業務基準3000及び米国公認会計士協会SOC2報告実務ガイド(SOC2)に基づく保証報告書作成業務、並びにISMAP(政府情報システムのためのセキュリティ評価制度)登録に係る情報セキュリティ監査業務等を委託しています。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を監査等委員会で決議しております。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計監査人の解任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合において、その適正な監査の遂行が著しく困難であると認められるときは、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

(2) 会計監査人の不再任の決定の方針

監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に従い、会計監査人を評価し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の不再任が適当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取り組みを実施してきたところですが、会社法第399条の13に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しています。その内容は、以下のとおりです。

●内部統制システム構築の基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性(リスク)を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- (2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施する。
- (3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的を開催する。
- (4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持する。
- (5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括する役員を設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保する。
- (6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

●内部統制システム構築の個別体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業をめざし、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・NTTデータグループ行動規範を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
- ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取り締役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役会議事録・決裁文書をはじめとする職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を記録・保存し、適切に管理する。
- ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
- ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
- ・情報の取扱に関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスクごとに各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。
- ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行うとともに、特にリスクが高いと想定される案件については、社長直轄の委員会においてその内容の妥当性を審査し、経営に影響を及ぼす大規模な不採算案件の発生抑止等に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めるなどにより、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・国内事業に関しては、グループ会社ごとに当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・海外事業に関しては、海外事業を統括する株式会社NTT DATA, Inc.を通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社ごとに自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。

(6) 監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員会の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査等委員会室を設置する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員は、監査等委員会が自ら定めた監査の基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査等委員会室は監査等委員でない取締役から独立した組織とし、監査等委員会の職務を補助する社員は監査等委員会の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処する。

(7) 監査等委員でない取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員でない取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・ 監査等委員が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を監査等委員でない取締役と監査等委員会の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。また、損害の発生やインシデントの発生等のリスク情報については、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・ 監査等委員でない取締役及び社員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査等委員会に対して当該事項につき報告を行う体制とし、報告したことを理由として不利益な取扱を受けることはないものとする。
- ・ 上記の他、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員でない取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・ 監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・ 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システム構築に関する基本方針に基づく、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理・コンプライアンス意識の醸成に向け、事業遂行にあたり何を大切にしているか、役員および社員がどのように事業活動を遂行すべきであるかについて示した基本的な規範である「NTTデータグループ行動規範」を制定し、その浸透と徹底を図っています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対するコンプライアンス研修を実施するなど、グループにおけるコンプライアンス意識の徹底に努めています。また、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を掲載し、役員・社員の理解度向上に努めています。

コンプライアンス部門においては、事業部門における契約締結の際の法的な助言・確認に加え、取締役会等の重要会議への付議案件の事前チェックを53件実施しました。反社会的勢力との取引については、営業規程及び購買細則に則り、取引先の信用調査等を実施するとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

内部通報制度は、国内外すべてのグループ社員が利用できるよう整備しており、適切に運用しています。内部通報制度の運用ルールは、公益通報者保護法に準拠し、申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことを規定し、運用しています。

内部監査部門は、年間の監査計画、並びに中間及び年間の監査実施結果について、取締役会に適正に報告しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書処理規程、情報セキュリティポリシーや個人情報保護の規程を制定し、社内向けウェブサイトに掲載しています。文書(電子媒体に記録されたものを含む)の保存については、文書の種類によって法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門へ情報セキュリティ推進責任者を配置し、適切に管理しています。これらは規程に従った文書(ファイル)の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用されています。

全社的なセキュリティ課題についてセキュリティ戦略担当役員のもと、情報セキュリティ委員会を設置し、当事業年度は3回開催し、グローバル展開・拡大に伴うガバナンス強化やセキュリティ侵害を想定した対策強化等の報告・審議を実施しました。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメント体制を整備しています。内部統制推進委員会規程に基づき、代表取締役副社長が委員長を務める内部統制推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。本委員会は当事業年度において3回開催し、リスク低減に関する施策を議論するとともに、目標の進捗・達成度を点検し、その結果を各種施策に反映しています。なお、事業上のリスクについては、取締役会において、リスク発現の頻度及び影響度を勘案した重要リスクの特定の議論を深めています。

システム開発、運用保全等のリスクについては、品質マネジメント規程に基づいて構築されている品質マネジメントシステム(QMS)の中で適切に対応しています。また、プロジェクト審査委員会にて、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある大規模案件を対象に受注時計画の妥当性審査と納品までのプロジェクト実査を行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督のもと、執行役員25名を配置し、権限の分掌を定めた権限規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役7名を含む取締役13名で構成しており（2023年3月31日現在）、当事業年度において19回開催されました。会社の重要な意思決定を審議する経営会議は、当事業年度において38回開催されました。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年10月、海外事業の更なる成長を企図して、グループの海外事業に日本電信電話株式会社の完全子会社であるNTT株式会社グループの海外事業を統合し、NTT株式会社（株式会社NTT DATA, Inc. に商号変更）を当社の子会社としました。

この海外事業統合に伴い、グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、海外事業に関しては、株式会社NTT DATA, Inc. を通じて、当社に対する協議・報告体制を整備しています。国内事業は、これまで同様、当社においてグループ会社ごとに連携して事業を推進する組織を定め、当社に対する協議・報告体制を整備しています。

当社の内部監査部門は、グループ共通のリスクや地域・会社毎のリスクを考慮し、国内外のグループ会社に対し多様な監査手法による監査を実施しました。

また、グループ共通の重要なリスクや各社個別のリスクについて、各社のCRO・リスクマネジメント推進責任者を中心としたリスクマネジメントの実施状況を内部統制推進委員会において確認しています。

グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、「NTTデータグループ行動規範」を制定するとともに、グループ会社に対しコンプライアンス研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。また、グループ全社員が利用できる内部通報制度を整備・運用し、申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことをグループ内部通報ポリシーにおいて規定しています。

グループ会社の財務状況については、月次で当社に対して適正に報告されていることに加え、月次モニタリング状況として執行会議に報告しています。

グループ会社の経営状況については、経営会議において四半期ごとにモニタリングを行うと共に、取締役会に報告しています。

- (6) 監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の監査等を支える体制として、専任の社員6名で構成する監査等委員会室を設置しており、監査等委員会の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査等委員会室社員の人事異動や評価等については、監査等委員と調整しています。

- (7) 監査等委員でない取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

第 35 期 計算書類

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

- 貸 借 対 照 表
- 損 益 計 算 書
- 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 個 別 注 記 表

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	第35期 (2023年3月31日)	【参考】第34期 (2022年3月31日)	科目	期別	第35期 (2023年3月31日)	【参考】第34期 (2022年3月31日)
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産		569,401	488,504	流動負債		649,519	656,838
現金及び預金		27,066	11,097	買掛金		111,944	105,333
売掛金		285,899	229,769	契約負債		194,204	215,578
リース投資資産		25,940	29,308	短期借入金		7,450	1,594
契約資産		46,003	49,450	1年内返済予定の長期借入金		53,037	62,000
棚卸資産		11,948	17,451	1年内償還社債		25,000	25,000
前払費用		32,250	28,937	リース債務		140	134
その他		140,523	122,895	未払金		31,130	29,769
貸倒引当金		△229	△401	未払費用		12,910	11,130
固定資産		1,982,112	1,865,544	未払法人税等		947	28,829
有形固定資産		281,648	294,207	預り金		201,586	166,631
データ通信設備		91,440	105,046	受注損失引当金		7,627	1,312
建物		79,972	80,719	資産除去債務		97	31
構築物		2,145	2,245	その他		3,448	9,497
機械装置及び運搬具		12,419	11,626	固定負債		663,268	532,991
工具、器具及び備品		14,649	15,462	社債		—	24,999
土地		55,743	56,064	長期借入金		506,378	358,521
リース資産		334	342	リース債務		259	243
建設仮勘定		24,944	22,703	退職給付引当金		110,508	107,427
無形固定資産		369,303	342,539	資産除去債務		1,255	778
ソフトウェア		267,255	269,226	その他		44,868	41,024
ソフトウェア仮勘定		99,996	71,255	負債合計		1,312,787	1,189,829
その他		2,052	2,057	(純資産の部)			
投資その他の資産		1,331,161	1,228,799	株主資本		1,208,106	1,125,231
投資有価証券		56,213	67,954	資本金		142,520	142,520
関係会社株式		1,074,153	221,095	資本剰余金		139,300	139,300
その他の関係会社有価証券		19,470	760,214	資本準備金		139,300	139,300
長期貸付金		690	690	利益剰余金		927,319	843,616
関係会社長期貸付金		66,599	61,414	利益準備金		2,288	2,288
繰延税金資産		66,256	66,530	その他利益剰余金		925,031	841,329
その他		49,567	52,668	圧縮積立金		49	66
貸倒引当金		△1,787	△1,766	別途積立金		288,000	288,000
資産合計		2,551,512	2,354,049	繰越利益剰余金		636,983	553,262
				自己株式		△1,034	△205
				評価・換算差額等		30,619	38,989
				その他有価証券評価差額金		30,816	39,149
				繰延ヘッジ損益		△196	△160
				純資産合計		1,238,725	1,164,220
				負債純資産合計		2,551,512	2,354,049

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第35期		【参考】第34期	
		自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	自 至	2021年4月1日 2022年3月31日
売上高			1,153,230		1,095,466
売上原価			853,181		804,228
売上総利益			300,049		291,238
販売費及び一般管理費			201,580		183,288
営業利益			98,469		107,950
営業外収益			49,762		18,986
受取利息			1,021		983
受取配当金			39,248		11,346
その他			9,492		6,657
営業外費用			4,435		5,413
支払利息			2,245		1,292
社債利息			279		462
固定資産売却損			1,004		53
投資有価証券評価損			98		568
関係会社株式評価損			—		1,393
その他			810		1,645
経常利益			143,796		121,523
特別利益			—		85,090
投資有価証券売却益			—		85,090
税引前当期純利益			143,796		206,613
法人税、住民税及び事業税			25,262		54,963
過年度法人税等			—		33,785
法人税等調整額			3,976		△34,187
当期純利益			114,558		152,051

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書 第35期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	純資産										
	株主資本							評価・換算差額等			合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自 株 式	合 計	その 他有 価 証券 評価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	合 計	
			資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金						
当期首残高	142,520	139,300	2,288	841,329	843,616	△205	1,125,231	39,149	△160	38,989	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注1)	—	—	—	△16,129	△16,129	—	△16,129	—	—	—	△16,129
剰余金の配当(注2)	—	—	—	△14,726	△14,726	—	△14,726	—	—	—	△14,726
当期純利益	—	—	—	114,558	114,558	—	114,558	—	—	—	114,558
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△839	△839	—	—	—	△839
自己株式の処分	—	—	—	—	—	10	10	—	—	—	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△8,333	△36	△8,370	△8,370
事業年度中の変動額合計	—	—	—	83,703	83,703	△829	82,874	△8,333	△36	△8,370	74,505
当期末残高	142,520	139,300	2,288	925,031	927,319	△1,034	1,208,106	30,816	△196	30,619	1,238,725

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金			
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	66	288,000	553,262	841,329
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)	—	—	△16,129	△16,129
剰余金の配当(注2)	—	—	△14,726	△14,726
圧縮積立金の取崩	△17	—	17	—
当期純利益	—	—	114,558	114,558
事業年度中の変動額合計	△17	—	83,720	83,703
当期末残高	49	288,000	636,983	925,031

(注1) 2022年6月16日の定時株主総会における剰余金処分項目です。

(注2) 2022年11月7日の取締役会において決議しています。

(注3) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっています。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券については、次のとおりです。

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用

ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

(3) リース資産

① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

② 無形リース資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップ・アプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当該取引に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています（原価回収基準）。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱が連結計算書類と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 受注損失引当金に関連する総原価の見積りの評価

当事業年度の貸借対照表には、受注損失引当金7,627百万円（棚卸資産との相殺後金額）が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）

2. 受注損失引当金に関連する総原価の見積りの評価に記載している事項と同一です。

2. 繰延税金資産

当事業年度の貸借対照表には、繰延税金資産66,256百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）

3. 繰延税金資産に記載している事項と同一です。

3. 退職給付引当金

当事業年度の貸借対照表には、退職給付引当金110,508百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）

4. 退職給付に係る負債に記載している事項と同一です。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、総原価算定時以降で新たに発生した不具合に伴い、経済的便益流出の発生可能性が高くなったことから、見積原価の変更をしています。当該変更により、受注損失引当金繰入額等を含めた「売上原価」が、公共・社会基盤セグメントで10,929百万円増加しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」はその金額の重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

なお、前事業年度の営業外費用「その他」1,698百万円は、「固定資産売却損」53百万円、「その他」1,645百万円に組み替えています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳

商品	1,481百万円
仕掛品	8,732百万円
貯蔵品	1,735百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	17百万円
投資有価証券	270百万円
関係会社株式	12百万円
流動資産その他(関係会社短期貸付金)	0百万円
長期貸付金	690百万円
関係会社長期貸付金	27百万円

(2) 担保付債務

子会社の長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	699百万円
----------------------------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 460,318百万円

4. 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証

NTT DATA Canada, Inc.	75,736百万円
NTT DATA Services, LLC	18,302百万円
NTT DATA Americas Inc.	7,595百万円
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	7,207百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	24,160百万円
短期金銭債務	268,259百万円
長期金銭債務	41,663百万円

6. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金1百万円(すべて仕掛品に係る受注損失引当金)と相殺表示しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	25,799百万円
売上原価等	351,705百万円
販売費及び一般管理費	62,394百万円
営業取引以外の取引高	43,685百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 6,675百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,671株

(注)上記には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,900株が含まれていません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	33,837百万円
売上債権	54,172百万円
減価償却超過額	14,352百万円
その他	19,252百万円

繰延税金資産小計 121,613百万円

評価性引当額 Δ 10,128百万円

繰延税金資産合計 111,485百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	Δ 13,562百万円
固定資産	Δ 21,500百万円
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	Δ 3,400百万円
その他	Δ 6,767百万円

繰延税金負債合計 Δ 45,229百万円

繰延税金資産の純額 66,256百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取配当金	△8.46%
住民税均等割	0.06%
研究開発減税による税額控除	△1.62%
評価性引当額の増減	0.46%
その他	△0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.33%

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	本間 洋	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.0	—	—	システム 開発・ サービス 利用収入	106	—	—
				日本電子決 済推進機構 会長				建物賃貸 等 その他の 事業収入	22	—	—
								年会費の 支払	3	—	—

(注1) 取引金額には消費税等を含んでいません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社	NTT DATA, Inc.	(所有) 直接55.0	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	株式取得	878,963	関係会社株式	992,047
				資金の貸 付・受入 (注3)	35,340	預り金	29,786
				資金の受入 に伴う支払 利息	11	支払利息	—
	NTT DATA Europe & Latam Finance S. L. U.	(所有) 間接100.0	証券貸付契約 を締結	債務者の変 更	56,673	関係会社 長期貸付金	62,159
				資金の貸付	1,724		
	NTT DATA Europe & Latam S. L. U.	(所有) 間接100.0	証券貸付契約 を締結	資金の貸付	29,569	流動資産その他 (関係会社短期貸 付金)	9,773
				貸付金の返 済	24,626		
	NTT DATA Canada, Inc.	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する 履行保証	債務保証	75,736	—	—
	NTT DATA Services, LLC	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する 履行保証	債務保証	18,302	—	—
	NTT DATA Americas, Inc.	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する 履行保証	債務保証	7,595	—	—
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する 履行保証	債務保証	7,207	—	—	

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受け入れはありません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の預入れ及び資金の借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	(被所有) 直接0.0	NTTグループ 会社間取引 の資金決済	NTTグループ 会社間取引の 資金決済	99,346	その他 (未収入金)	27,811
			資金の預入 れ等	資金の預入れ (注3)	64,044	その他 (預け金)	79,537
				資金の預入れ に伴う受取利息	1		
			資金の借入 れ	資金の借入れ	200,000	長期借入金 (1年以内 返済予定分 を含む)	511,950
				借入金の返済	60,000		
				資金の借入れ (注3)	19	短期借入金	6,450
				資金の借入れ に伴う支払利息	997	支払利息	—

(注1) 取引金額には消費税等を含んでいませんが、期末残高には消費税等を含んでいます。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の預入れ及び資金の借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電信電話(株)	(被所有) 直接57.7	株主としての 権利行使・助言・ あっせんその他の 援助	株式取得	112,000	子会社株式	992,047

(注1) 上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 883円 55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 81円 70銭 |

(注)業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,900株は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

(追加情報)

法人所得税の取り扱いに関する不確実性については、「連結注記表(追加情報 2.)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、当該監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	桜	田	桂	㊟
常勤監査等委員（社外取締役）	岡	田	顯彦	㊟
常勤監査等委員（社外取締役）	星	知	子	㊟
監 査 等 委 員（社外取締役）	稲	益	みつ子	㊟

承継会社の成立の日における貸借対照表

貸借対照表

(2022年11月1日現在)

(単位：円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	200,000,000	負債	0
現金及び預金	200,000,000	株主資本	200,000,000
		資本金	100,000,000
		資本準備金	100,000,000
		純資産合計	200,000,000
合計	200,000,000	合計	200,000,000